

# GoToEat キャンペーン TOYAMA

## 食事券 加盟店登録申請書兼誓約書

### 登録可能店舗

富山県内に店舗を有する事業者様(登録には審査があります。)

※飲食店営業許可または喫茶店営業許可のある事業者(店舗) ※飲食スペースのないテイクアウト専門及び宅配専門の店舗は対象外

- 日本標準産業分類(平成25年10月改訂)の中分類「76 飲食店」に分類される飲食店(主として客の求めに応じ調理した飲食料品をその場で飲食させる飲食店)であり、かつ、食品衛生法(昭和22年法律第233号)第52条第1項に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を得ている店舗。

※風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」及び同条第11項に規定される「特定遊興飲食店営業」の許可を得た営業を行う店舗は対象外となります。

### 誓約事項

- 商品の販売、又はサービスの提供なく食事券の換金を行いません。
- 食事券を使用できない商品に対して、食事券での支払いを受けられません。
- 食事券の再販、再流通を致しません。
- 食事券の偽造・悪用・濫用は致しません。
- 食事券を紛失・毀損した場合、すべて自己責任とします。
- 食事券の利用期間中(利用開始日～2021年3月31日)は加盟店として事業に参加し、真にやむを得ない事情がない限り途中辞退は致しません。
- 食事券の利用に際して、消費者からの苦情や紛争が生じ、店舗側の責に帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。
- 食事券の取扱いに対して国、又は富山県からの改善要請等があった場合にはそれに従います。
- 店舗名・所在地・電話番号・FAX番号・業種の公表(専用HPに掲載)について同意します。
- 登録する店舗は「富山県暴力団排除条例」を遵守いたします。  
[http://www.pref.toyama.jp/sections/1103/reiki\\_int/reiki\\_honbun/i001RG00001378.html](http://www.pref.toyama.jp/sections/1103/reiki_int/reiki_honbun/i001RG00001378.html)
- 新型コロナウイルス感染症に対して、感染防止対策を徹底実施いたします。  
また、別書面【GoToEat キャンペーン食事券取扱店誓約事項】に同意し、署名・捺印の上、提出いたします。
- 【GoToEat キャンペーン食事券取扱店誓約事項】書面について  
9/24以降、HPに掲載いたしますので、ご確認ください。  
また、9/23以前にお申し込みいただいた事業者様には、事務局より送付いたします。

私は、誓約事項の内容について遵守することを誓約し、加盟店の登録を申請します。

年 月 日 代表者氏名

印

### 事業者情報(※は必須項目です)

ふりがな			
事業者 代表者名 ※			
ふりがな ※			
事業者名・屋号 ※			
事業者 所在地 ※	郵便番号 ※	〒	
	ふりがな ※		
	住所 ※	都 道 府 県	
事業者 TEL ※		事業者 FAX	
事業者 URL	例 <a href="https://xxx.co.jp">https://xxx.co.jp</a>		
飲食店営業許可番号			
事業者 業種 ※			
事業者 営業時間		事業者 営業日・定休日	
事業者 担当部署			
事業者 担当者 ※	ふりがな		
	担当者名 ※		
	TEL ※		FAX
	E-mail ※		
店舗検索時のキーワード ※	例 「和食」「洋食」「中華」「焼き鳥」「イタリアン」		

### 口座情報(※は必須項目です)

銀行名 ※	※〇〇銀行	銀行コード ※	※数字4桁
支店名 ※	※〇〇支店	支店コード ※	※数字3桁
預金種類 ※	普通預金 ・ 当座預金 (該当に○)	口座番号 ※	※数字7桁
フリガナ ※	例えば「ジェイ」のように本来は小文字を含む場合でも、「ジェイ」のように大文字で記入してください		
口座名義 ※			

GoToEat キャンペーン TOYAMA コールセンター 不明な点がある場合は、GoToEat キャンペーン TOYAMA コールセンターにお問い合わせください。

TEL 076-431-7591 受付時間 平日 10:00~17:00 (土・日・祝日、12/29~1/3は休業)

e-mail toyama-gotoeat5775@jtb.com

事務局受付印	登録番号